

環境省同時発表

2019年7月18日

## フロン排出抑制法に基づくフロン類の再生量等及び破壊量等の 集計結果(平成30年度分)を取りまとめました

「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(以下「フロン排出抑制法」という。)に基づき、第一種フロン類再生業者は「フロン類の再生量等の報告」を、フロン類破壊業者は「フロン類の破壊量等の報告」を毎年度、主務大臣に対し行うことになっています。

今般、経済産業省及び環境省は、第一種フロン類再生業者及びフロン類破壊業者から平成30年度分の報告を受け、その集計結果を取りまとめましたので公表します。

フロン排出抑制法の円滑な施行により、フロン類の回収・再生・破壊等が一層促進されるよう、環境省とも連携しつつ引き続き取り組んでまいります。

### 【フロン類の再生量】

#### 1. 集計結果の概要[表1・表2・図1・図2参照]

第一種フロン類再生業者が再生したフロン類の再生量は約1,351トンとなり、平成29年度(約1,295トン)と比較して4.3%増加となりました。

フロン類の種類別に見ると、CFC(クロロフルオロカーボン)が約23トン、HCFC(ハイドロクロロフルオロカーボン)が約846トン、HFC(ハイドロフルオロカーボン)が約481トンとなり、平成29年度と比較してCFCの再生量は24.2%減少、HCFCの再生量は1.5%減少、HFCの再生量は18.9%増加しています。

#### 2. 引取量及びフロン類破壊業者への引き渡し量[表1参照]

第一種フロン類再生業者が引き取った第一種特定製品から回収したフロン類は約1,406トンとなり、平成29年度(約1,309トン)と比較して7.4%増加となりました。また、再生されずにフロン類破壊業者へ引き渡したフロン類は約37トンとなり、平成29年度(約40トン)と比較して5.3%減少となりました。

表 1 フロン類の再生量等の集計結果(平成 30 年度分)

(単位:kg)

	CFC	HCFC	HFC	合計
年度当初の保管量	12,734	56,724	30,863	100,320
引き取った量 【第一種特定製品（業務用冷凍空調機器）】	18,511	879,145	508,516	1,406,172
再生した量	23,491	846,345	480,684	1,350,520
フロン類破壊業者に引き渡した量	8	30,525	6,934	37,467
年度末の保管量	4,813	54,696	51,201	110,710

※小数点以下を四捨五入したため、表中の数字の和は必ずしも合計欄の値に一致しない。

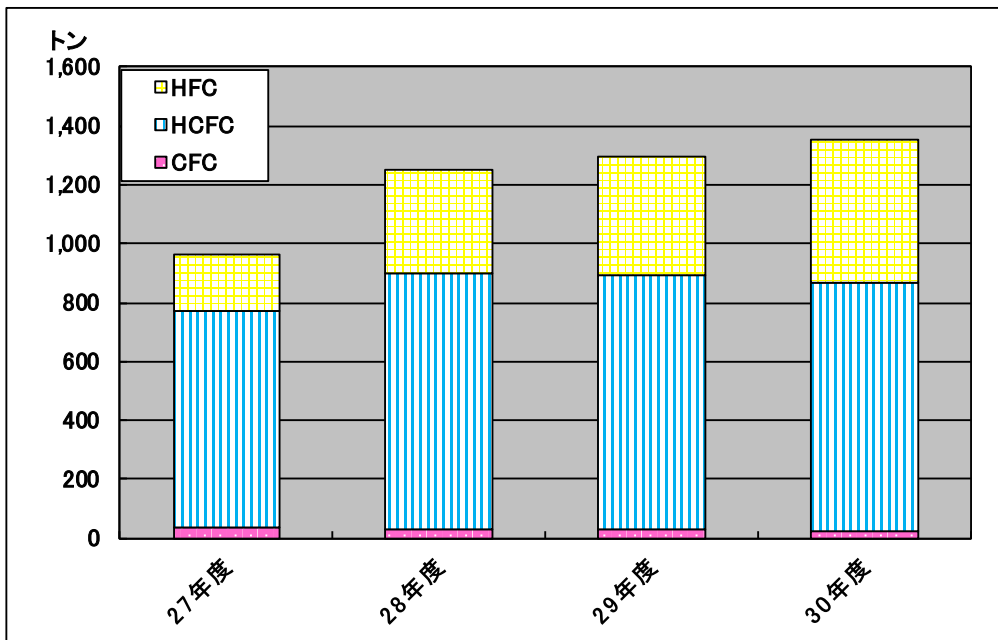


図 1 フロン類再生量の推移

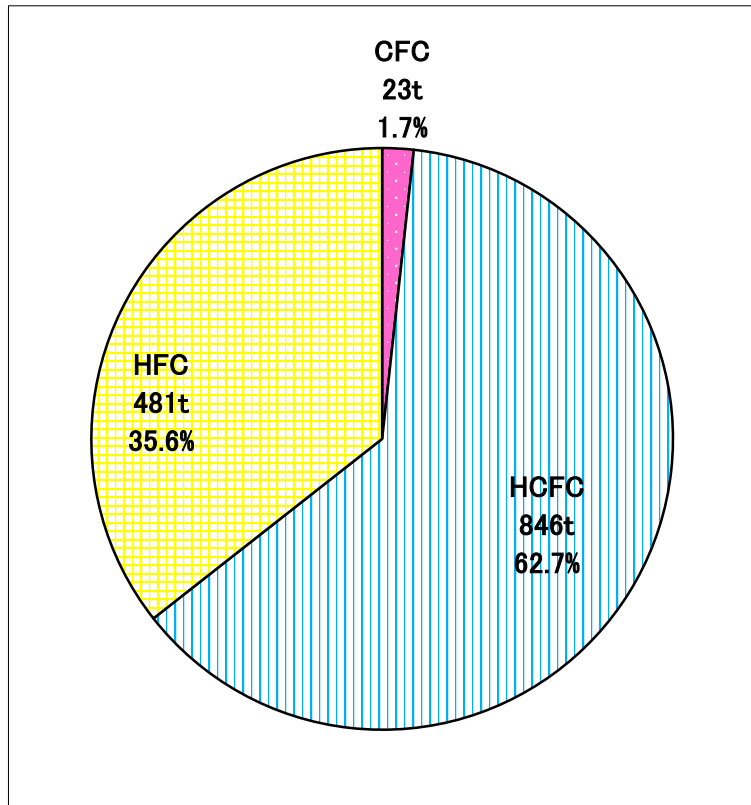


図 2 フロン類の種類別再生量

表 2 フロン類の種類別再生量の内訳

(単位:kg)

CFC		HCFC		HFC	
R11	23,491	R22	808,239	R32	1,522
R12	0	R123	38,107	R134a	47,781
R502	0			R404A	50,409
				R407C	124,376
				R410A	256,595
合計	23,491	合計	846,345	合計	480,684
CFC、HCFC、HFCの再生量合計					1,350,520

※小数点以下を四捨五入したため、表中の数字の和は必ずしも合計欄の値に一致しない。

## 【フロン類の破壊量】

### 1. 集計結果の概要[表 3・表 4・図 3・図 4 参照]

フロン類破壊業者が破壊したフロン類の破壊量は約 4,364 トンであり、平成 29 年度(約 4,543 トン)の破壊量と比較して 3.9%の減少となりました。

フロン類の種類別に見ると、CFC(クロロフルオロカーボン)が約 116 トン、HCFC(ハイドロクロロフルオロカーボン)が約 1,786 トン、HFC(ハイドロフルオロカーボン)が約 2,457 トンであり、平成 29 年度と比較して CFC の破壊量は 6.2%減少、HCFC の破壊量は 12.3%減少、HFC の破壊量は 3.3%増加しています。

### 2. 特定製品別の引取量[表 3 参照]

フロン類破壊業者が引き取ったフロン類の量をフロン排出抑制法による特定製品別に見ると、第一種特定製品(業務用冷凍空調機器)から回収したフロン類<sup>※1</sup>は約 3,649 トンで、平成 29 年度(約 3,803 トン)と比較して 4.0%減少、第二種特定製品(自動車製造事業者等及び指定再資源化機関)から回収したフロン類<sup>※2</sup>は約 723 トンで、平成 29 年度(約 726 トン)と比較して 0.4%の減少となりました。

※1 フロン排出抑制法に基づき、平成 27 年度分から「第一種フロン類再生業者からの回収分」が追加となりました。

※2 平成 26 年度まで「カーエアコン」と標記していたものです。フロン類の回収は、平成 17 年 1 月から「使用済自動車の再資源化等に関する法律」に基づいて実施されています。

表 3 フロン類の破壊量等の集計結果(平成 30 年度分)

(単位:kg)

	CFC	HCFC	HFC	その他 混合冷媒	合計
年度当初の保管量	5,300	146,332	48,147	379	200,158
第一種特定製品 (業務用冷凍空調機器)	110,159	1,780,985	1,751,450	6,269	3,648,863
第二種特定製品 (自動車製造事業者等及び 指定再資源化機関)	3,488	0	719,788	0	723,276
引き取った量の合計	113,647	1,780,985	2,471,238	6,269	4,372,138
破壊した量	115,544	1,785,530	2,456,654	6,646	4,364,375
年度末の保管量	3,403	141,787	62,731	1	207,921

※小数点以下を四捨五入したため、表中の数字の和は必ずしも合計欄の値に一致しない。

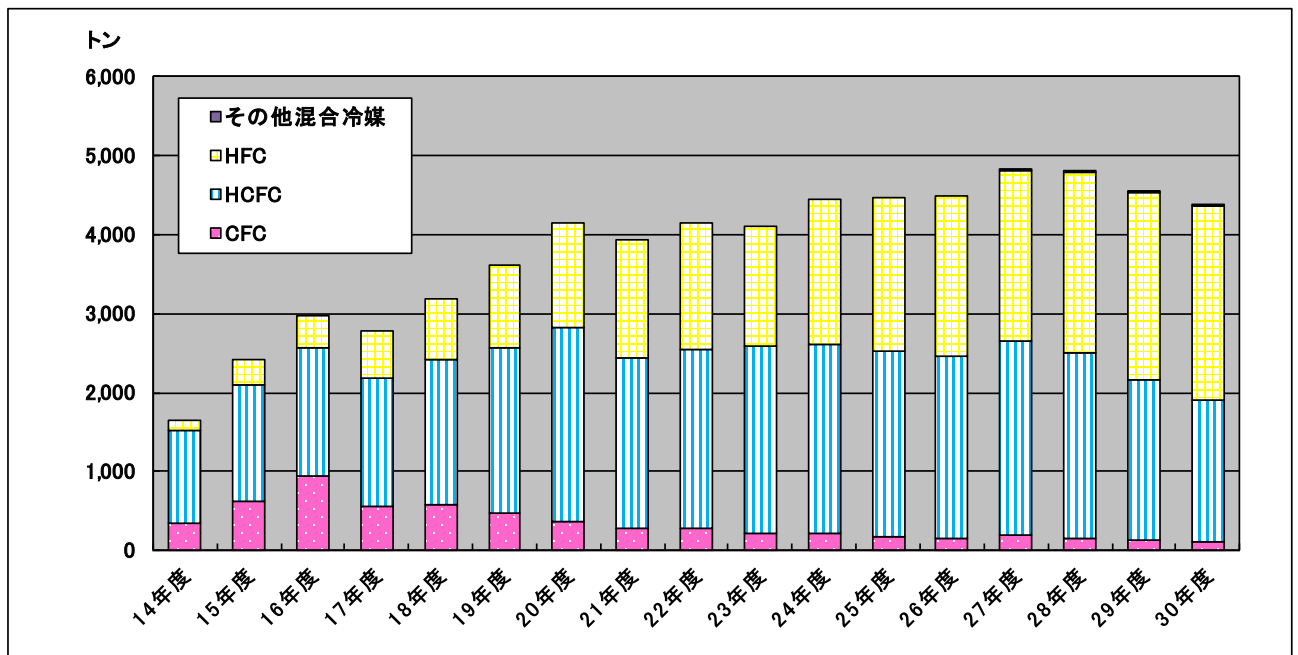


図 3 フロン類破壊量の推移

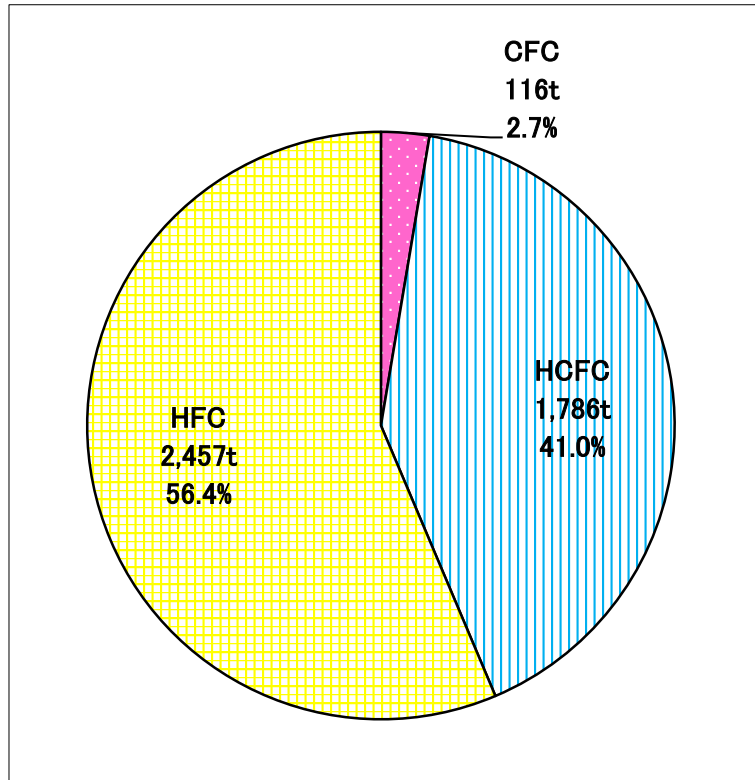


図4 フロン類の種類別破壊量

表 4 フロン類の種類別破壊量の内訳

(単位:kg)

CFC		HCFC		HFC		その他 混合冷媒
R11	84,890	R22	1,757,384	R23	15,306	
R12	18,776	R123	18,615	R32	39,560	
R13	236	R124	54	R125	33	
R113	2,001	R141b	216	R134a	849,260	
R114	1,879	R401A	651	R143a	1	
R500	67	R402A	0	R152a	4	
R501	7	R403A	71	R227ea	142	
R502	7,689	R403B	558	R236fa	0	
		R408A	81	R245fa	2,857	
		R409A	3,391	R404A	175,682	
		R411A	3,066	R407A	517	
		R412A	369	R407C	483,563	
		R414A	98	R407D	470	
		R509A	975	R407E	4,239	
				R410A	882,353	
				R413A	105	
				R417A	193	
				R421A	29	
				R421B	175	
				R422A	104	
				R422D	59	
				R423A	42	
				R427A	394	
				R437A	222	
				R440A	6	
				R507A	952	
				R508A	372	
				R508B	15	
合計	115,544	合計	1,785,530	合計	2,456,654	6,646
CFC、HCFC、HFCの破壊量合計						4,364,375

※小数点以下を四捨五入したため、表中の数字の和は必ずしも合計欄の値に一致しない。

**【今後の予定】**

第一種特定製品から回収したフロン類の回収量等(平成 30 年度分)について、経済産業大臣及び環境大臣は、都道府県知事より第一種フロン類充填回収業者による回収量等の通知を受け、全国集計結果を取りまとめた上で本年中に公表する予定です。

(本発表資料のお問い合わせ先)

製造産業局化学物質管理課

オゾン層保護等推進室長 刀禰

担当者:直井、横山

電 話:03-3501-1511(内線 3711~5)

03-3501-4724(直通)

03-3501-6604(FAX)